

# 令和6年度美濃加茂市一般廃棄物処理実施計画

## 第1章 ごみ処理実施計画

### 第1 基本方針

- 1 生活系一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）及び美濃加茂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成5年美濃加茂市条例第23号。以下「条例」という。）の定めるところにより、排出者が自ら処理できるもののほかは、市が処理する。

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）に基づき、廃棄物として排出されたものから資源として再商品化できるものを分別収集することで、生活系一般廃棄物の減量及び資源化を図るものとする。

- 2 事業系一般廃棄物は、法及び条例の定めるところにより、事業者が自らの責任において処理することを原則とするが、処理できない場合は可茂衛生施設利用組合の処理施設を利用して処分するものとする。
- 3 一般廃棄物の排出者は、分別等を行い、再資源化・再生利用化をするように努める。
- 4 火災等の災害に発生する廃棄物及びボランティア活動に収集される廃棄物については、分別する家庭ごみの種類及び区分に準じて処理する。

### 第2 生活系一般廃棄物の処理計画

#### 1 計画区域

美濃加茂市全域（74.81km<sup>2</sup>）とする。

#### 2 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

#### 3 家庭ごみについて

(1) 分別する家庭ごみの種類及び区分

排出する廃棄物の種類により以下の9区分17品目に分別し、収集するものとする。

区 分	品 目	収集方法	収集容器	処理手数料
1 可燃物	①可燃物	集積所回収	指定袋	(大) 30 円/枚 (小) 20 円/枚
	②木くず	直接搬入	—	許可業者
2 資源物	③飲食用缶 ④飲食用ビン	集積所回収	指定袋	10 円/枚
	⑤ペットボトル ⑥発砲スチロール及びトレイ	集積所回収	ネット袋	無料
	⑦金属類 ⑧ガラス類	集積所回収	指定袋	(大) 30 円/枚 (小) 20 円/枚
4 粗大ごみ	⑨規格内粗大ごみ	集積所回収	シール貼付	1 品目 500 円
	⑩規格を超える粗大ごみ	戸別回収	—	許可業者
5 ガレキ類	⑪集積所収集	集積所回収	袋等に収集券添付	無料
	⑫直接搬入	直接搬入	—	別表 1
6 特別ごみ	⑬乾電池 ⑭蛍光灯及び体温計	指定場所回収	専用箱	無料
7 使用済小型家電	⑮政令で定められた 28 品目のうち投入口から入るもの	指定場所回収	専用箱	無料
8 特定ごみ	⑯スレート他 9 品目等	指定業者回収	シール貼付	1 品目 10 kg 500 円
9 処理困難物	⑰上記以外のもの	指定業者回収	シール貼付	1 品目 500 円

(2) 処理できないごみ

特定家庭用機器再商品化法施行令（平成 10 年政令第 378 号）第 2 条の特定家庭用機器（エアコン、テレビ（液晶・プラズマ・有機 EL テレビを含む。）、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気洗濯機及び衣類乾燥機）、粗大ごみの規格（原則 150 cm × 80 cm × 60 cm）を超えるごみ、引越しごみ、バッテリー、タイヤ、消火器等、市で収集できないものについては各自で適正に処理し、又は許可業者に処理を委託するものとする。

(3) 家庭ごみの発生量、処理量及び処理内容

種 類	発生量 t/年	処理量 t/年	収集主体	処理主体
			収集回数	処理方法
可燃物	9,038	9,038		
可燃ごみ	9,038	9,038	委託業者	可茂衛生施設利用組合
				週 2 回(4、5、10~3 月)週 3 回(6~9 月)
				焼却後、熔融処理し、資源化する。

資源物		160	160		
飲食用缶		27	27	委託業者 月1回	委託業者 選別後、再資源化業者により資源化する。
飲食用ビン		120	120	委託業者 月1回	可茂衛生施設利用組合 選別後、再資源化業者により資源化する。
ペットボトル		8	8	委託業者 偶数月1回	選別後、再資源化業者により資源化する。 減容し、資源化する。
発砲スチロール及びトレイ		5	5		
不燃物		230	230		
金属類		153	153	委託業者 月1回	可茂衛生施設利用組合 破碎し、有価物回収後焼却する。
ガラス類		77	77		
粗大ごみ		294	294		
集積所 収集	可燃	230	230	委託業者/月1回	可茂衛生施設利用組合
	不燃	57	57		
戸別収集 (主に粗大)	可燃	3	3	許可業者/随時	破碎し、有価物回収後焼却する。
	不燃	4	4		
木くず		127	127	直接搬入 随時	SAGOフォレストヤード 破碎処理し、資源化する。
ガレキ類		189	189		
集積場収集		67	67	委託業者/年4回	市
直接搬入		122	122	自己搬入/随時	埋立て
特別ごみ		18	18		
乾電池及び体温計		15	15	自己搬入/随時	乾電池及び体温計…処理可能業者に処理委託 蛍光灯…可茂衛生施設利用組合
蛍光灯		3	3		分別し、再資源化する。
特定家庭用機器再商品 化法対象機器		26	26	許可業者/随時	指定法人及び家電メーカー
家電4品目		26	26		分別し、再商品化する。
使用済小型家電		1	1	許可業者/随時	指定法人で解体・分別し、再資源化する。
処理困難物		11	11	許可業者/随時	可茂衛生施設利用組合

#### (4) 収集運搬計画

市は、別表2のとおり収集日を定めるものとする。

収集日一覧は、広報3月1日号配布と同時に配布する。その他は、環境課窓口、市役所本庁舎受付、各連絡所窓口で配布する。また、市ホームページに掲載する。

#### (5) 排出抑制のための対策

市は、市民の排出ごみの減量化を推進するものとする。

##### ① 生ごみ等の減量化

「堆肥化容器」、「生ごみ処理機」、「粉碎機」及び「水切りバケツ」の購入者に対し、美濃加茂市家庭廃棄物処理機器購入補助金交付要

綱（令和4年美濃加茂市告示第257号）に基づき補助金を交付し、「生ごみ発酵促進剤（生ごみぼかし）」の製造者に対しては、美濃加茂市生ごみ発酵促進剤製造補助金交付要綱（令和4年美濃加茂市告示第258号）に基づく補助金を交付する。

## ② 資源回収及びリサイクル運動の推進

P T A等の各種団体による集団資源回収を奨励し、リサイクルを推進する。回収団体には、美濃加茂市地球資源集団回収事業奨励金交付要綱（令和4年美濃加茂市告示第259号）に基づき、業者引取額が1キログラム当たり3円に満たない場合に奨励金を交付する。

## (6) 再資源化量の見込み及び処理方法

種 類		見込み量 (t/年)	処 理 方 法	
分別 収集	資源缶	27	選別後、再資源化業者により資源化する。	
	資源ビン	120	選別後、再資源化業者により資源化する。	
	ペットボトル	8	再資源化業者により資源化する。	
	発泡スチロール及びトレイ	5	減容し、再資源化業者により資源化する。	
中間 処理	可燃ごみ 処理施設	溶融スラグ	0	溶融施設休止により実績なし
		有価物	0	溶融施設休止により実績なし
	不燃ごみ 処理施設	鉄	0	溶融施設休止により実績なし
		アルミ	0	溶融施設休止により実績なし
合 計		160		

## (7) 中間処理計画

### ① 処理施設の概要

一般廃棄物の処理は、当市を含めた2市8町村で組織する可茂衛生施設利用組合の一般廃棄物処理施設「ささゆりクリーンパーク」及び民間事業者による一般廃棄物処理施設「ひまわりクリーンセンター」で行うものとする。木くずについてはS A G Oフォレストヤードで処理できるものとする。

### 可燃ごみ処理施設

管 理 主 体	可茂衛生施設利用組合
施 設 名 称	ささゆりクリーンパーク可燃ごみ処理施設
所 在 地	可児市塩河839番地
施 設 設 備 年 度	平成7年度～平成10年度
供 用 開 始	平成11年4月

事業費	8,205,600 千円
処理規模	240t/日 (80t/24h×3 炉)
炉形式	全連続燃焼炉
燃焼方式	ストーカ方式
溶融炉	プラズマ式 60t/日 (30t/日×2 炉)
余熱利用	発電 (蒸気タービン 2,500kw)
排ガス処理施設	バグフィルタ及び触媒反応塔 消石灰による塩化水素除去装置 (乾式)
排ガス冷却方式	排熱ボイラー
プラント排水	クローズド方式

#### 不燃物ごみ処理施設

管理主体	可茂衛生施設利用組合
施設名称	ささゆりクリーンパーク可燃ごみ処理施設
所在地	可児市塩河 839 番地
施設設備年度	平成 7 年度～平成 10 年度
供用開始	平成 11 年 4 月
事業費	1,723,920 千円
処理規模	66 t / 5 h
選別種別	4 種選別 (鉄、アルミ、可燃物及び不燃物)
処理方式	ビン (手選別) 缶 (磁選別・アルミ選別)

#### 資源物ごみ処理施設

管理主体	株式会社橋本
施設名称	ひまわりクリーンセンター
所在地	加茂郡八百津町野上 455 番地 1
施設設備年度	平成 19 年度
供用開始	平成 19 年 3 月
処理規模	160 t / 8 h
選別種別	4 種選別 (鉄、アルミ、可燃物及び不燃物)
処理方式	電磁式高速選別方式 缶 (アルミ・スチール：手選別)

#### ごみ処理施設 (食品残渣等)

管理主体	株式会社橋本
施設名称	関 eco フィードセンター
所在地	関市尾太町 41 番地
施設設備年度	平成 26 年度
供用開始	平成 26 年 1 月
許可年度	平成 26 年 1 月
処理規模	36 t / 日
一般廃棄物の種類	食品残渣、容器包装
処理方式	蒸気間接加熱乾燥、脱脂方式

#### ごみ処理施設 (竹・木くず等)

管理主体	株式会社佐合木材
施設名称	SAGOフォレストヤード
所在地	美濃加茂市山之上町 7996 番地 1
施設設備年度	平成 7 年度～平成 10 年度
供用開始	平成 15 年度
許可年度	平成 16 年 4 月
処理規模	240t/日

一般廃棄物の種類	木くず、竹、刈り草
処 理 方 式	破砕

特別ごみ処理施設（乾電池、体温計等）

管 理 主 体	野村興産株式会社
施 設 名 称	イトムカ鉱業所
所 在 地	北海道北見市留辺蘂町富士見 217 番地 1
施 設 設 備 年 度	昭和 48 年度
供 用 開 始	昭和 48 年度
処 理 規 模	12,000 t / 年
一般廃棄物の種類	廃乾電池、体温計等
処 理 方 式	選別、焙焼、解砕、磁選

② 搬入される廃棄物の搬入先別の内訳量

施 設 の 種 類	廃棄物の種類		搬入者	見込量(t/年)
ささゆりクリーンパーク 可燃ごみ処理施設	可燃ごみ		収集	9,026
			直接搬入	12
	可燃粗大ごみ		収集	230
			直接搬入	3
	合 計			9,271
ささゆりクリーンパーク リサイクルプラザ	資源ごみ	缶	直接搬入	0
		ビン	収集	120
			直接搬入	0
	不燃ごみ	金属	収集	151
			直接搬入	2
		ガラス	収集	74
		直接搬入	3	
	不燃粗大ごみ		収集	57
		直接搬入	4	
	特別ごみ	蛍光管	収集	3
合 計			414	
ひまわりクリーンセンター	資源ごみ	缶	収集	29
	使用済小型家電		収集	1
	合 計			30
ペットボトル、発泡スチロール及びトレイ減容施設	資源ごみ	ペットボトル	収集	8
		発泡スチロール及びトレイ	収集	5
	合 計			13
市埋立処分場	ガレキ類		収集	67
			直接搬入	122
	合 計			189
SAGOフォレストヤード	木くず		直接搬入	127
	合 計			127

③ 残渣の量及び処分方法

施設の種類	残渣等の種類	見込量(t/年)	処 分 方 法
可燃ごみ処理施設	焼却主灰	4,536	外部委託先にて資源化

	焼却飛灰	1,944	外部委託先にて資源化
	破砕鉄	0	溶融施設休止により実績なし
	溶融メタル	0	溶融施設休止により実績なし
	溶融飛灰等	0	溶融施設休止により実績なし
リサイクルプラザ	可燃残渣	387	焼却施設にて処理
	不燃残渣	0	処理工程変更により実績なし
	鉄	98	外部委託先にて資源化
	アルミ	4	外部委託先にて資源化

## (8) 最終処分計画

### ① 最終処分場

管 理 主 体	可茂衛生施設利用組合
所 在 地	可児市塩河 814 番地 1
施 設 整 備 年 度	平成 9 年度
供 用 開 始	平成 11 年 4 月
事 業 費	491,400 千円
埋 立 面 積	6,200 m <sup>2</sup>
埋 立 容 量	132,000 m <sup>3</sup>
埋 立 物	溶融スラグ
し ゃ 水 設 備	セメント改良粘土(厚さ 50 cm) + 不織布(厚さ 1 cm) 全層ア スファルト含浸シート(厚さ 4 mm) + 不織布(厚さ 1 cm)
浸出水処理施設規模	30 m <sup>3</sup> /日 貯留槽 90 m <sup>3</sup>
浸出水処理方式	(水処理) 前処理→凝集沈殿法→砂ろ過→活性炭吸着法→ (汚泥処理) 遠心脱水法

### ② 市埋立処分場 (ガレキ類)

管 理 主 体	美濃加茂市
所 在 地	美濃加茂市山之上町 6175 番地 1
施 設 整 備 年 度	平成 5 年度～平成 8 年度
供 用 開 始	平成 8 年 7 月
事 業 費	306,192 千円
埋 立 面 積	44,794 m <sup>2</sup>
埋 立 容 量	159,600 m <sup>3</sup>
埋 立 物	かわら、コンクリート、陶器、ブロック及びタイル

### ③ 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量及び年間埋立量

施設の種類	廃棄物の種類		量の見込み(t/年)
	可燃ごみ施設	可燃残渣	
ささゆりクリーンパーク最終処分場	可燃ごみ施設	可燃残渣	0
	覆土量		0
	合 計		0
市埋立処分場 (ガレキ類)	ガレキ類	収集	67
		直接搬入	122
	覆土量		0
	合 計		189

(可燃残渣の処分場への搬入は令和 2 年度の溶融設備休止後からスラグの発生がないため行っていません。)

## (9) 火災等の災害ごみ

火災等の災害において排出されるごみについて、(1) の分別に従い処

理をする。

(10) ボランティアごみ

ボランティアにより回収されたごみについて、(1)の分別に従い処理をする。

(11) 小動物の死体

不慮の事故やその他の理由により亡くなった公共敷地内及びそれに該当する公共性のある場所で死んだ小動物は、可茂聖苑で小動物死体として焼却する。

### 第3 事業系一般廃棄物の処理計画

(1) 事業系一般廃棄物の発生量、処理量及び処理内容

種 類	発生量 t/年	処理量 t/年	収 集 運 搬	処 分
可燃物	6,447	6,447	第2の3の(7)の処理施設へ事業者が自ら搬入し、または許可業者が随時収集運搬するものとする。	第2の3の(3)と同様の処分方法または許可業者による処分。
可燃ごみ	4,343	4,343		
木くず	2,104	2,104		
生ごみ	0	0		
資源物	0	0		
缶	0	0		
ビン	0	0		
不燃物	0	0		
金属	0	0		
ガラス	0	0		
粗大ごみ	118	118		
可燃	39	39		
不燃	0	0		
木くず	79	79		
食品残渣	42	42		

(2) 中間処理施設

① 処理施設の概要

事業系一般廃棄物の木くず処理についてはSAGOフォレストヤードで処理できる。資源ごみ及び不燃ごみについては「ひまわりクリーンセンター」で処理できるものとする。

ごみ処理施設（破碎）

管 理 主 体	株式会社佐合木材
施 設 名 称	SAGOフォレストヤード
所 在 地	美濃加茂市山之上町 7996 番地 1
処 理 規 模	240t/日
一般廃棄物の種類	木くず、竹、刈り草
処 理 方 式	破砕

② 搬入される廃棄物の搬入先別の内訳量

施設の種類	廃棄物の種類	搬入者	見込み量(t/年)
SAGOフォレストヤード	木くず、竹、刈り草	直接搬入	2,104
	合 計		2,104

(3) 法第7条第1項に定める許可業者

事業系一般廃棄物の排出量に大きな増加がない限り、次の許可業者で収集運搬を行うものとする。

許可業者名	住 所
小森産業株式会社	美濃加茂市深田町1丁目4番16号
株式会社橋本	可児市下恵土1丁目39番地

別表 1

市が設置する施設に持込まれたガレキ類
(1) 300 キログラム以内無料
(2) 300 キログラムを超える部分について、その端数又は 100 キログラムごとに 300 円

別表 2

令和 6 年度 地区ごとの家庭ごみ収集日  
《令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月》

可燃物の収集日 ※ごみを出す時間は、収集日の午前 6 時から午前 8 時までです。  
※可燃物の収集は、祝日・振替休日も行います。  
※年末年始の収集しない日は、令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 1 月 3 日までです。

週 2 回収集 (4・5 月、10 月～3 月)

地区	収集日
太田	月・木曜日
古井 下米田	火・金曜日
蜂屋 加茂野 伊深	水・土曜日 11 月 9 日(土)は、処 理場の年次点検のため 収集しません
山之上 三和	

週 3 回収集 (6 月～9 月)

地区	収集日
太田	月・水・金曜日
古井 下米田	火・木・土曜日
蜂屋 加茂野 伊深	月・水・金曜日
山之上 三和	火・木・土曜日

その他の収集日 ※ごみを出す時間は、収集日の午前 6 時から午前 8 時までです。  
※ペットボトル・発泡トレイを出す時間は、収集日の午前 8 時から午前 10 時までです。

地区	収集区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	収集する曜日
太田	資源物(飲食用缶・ビン)	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4	第 1 火曜日
	ペットボトル・発泡トレイ	7		2		4		6		1		2		第 1 日曜日
	不燃物(金属・ガラス)		14		9		10		12		14		11	第 2 火曜日
	粗大	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25	第 4 火曜日
	ガレキ			1			14			7			1	第 1 土曜日
古井	資源物(飲食用缶・ビン)	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5	第 1 水曜日
	ペットボトル・発泡トレイ	14		9		11		13		8		9		第 2 日曜日
	不燃物(金属・ガラス)		8		10		11		13		15		12	第 2 水曜日
	粗大	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26	第 4 水曜日
	ガレキ			2			8			1			2	第 1 日曜日
蜂屋 加茂野 伊深	資源物(飲食用缶・ビン)	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	第 1 木曜日
	ペットボトル・発泡トレイ	21		16		18		20		15		16		第 3 日曜日
	不燃物(金属・ガラス)		9		11		12		14		16		13	第 2 木曜日
	粗大	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27	第 4 木曜日
	ガレキ			2			8			1			2	第 1 日曜日
山之上 三和 下米田	資源物(飲食用缶・ビン)	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	第 1 月曜日
	ペットボトル・発泡トレイ	28		23		25		27		22		23		第 4 日曜日
	不燃物(金属・ガラス)		13		8		9		11		13		10	第 2 月曜日
	粗大	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	17	24	第 4 月曜日
	ガレキ			2			8			1			2	第 1 日曜日

※ガレキ収集 9 月 太田地区は第 2 土曜日、その他地区は第 2 日曜日

業 者 名 簿

業種名	業者名	住所	許可・委託の別	備考
可燃物、資源物（ペットボトル・発泡スチロールトレイ）及びガレキ類の収集運搬	小森産業株式会社 代表 小森 尚美	美濃加茂市深田町1丁目4番16号 電話 54-1283	委 託	R6.4.1～ R8.3.31
資源物（飲食用缶・ビン）、不燃物及び粗大ごみの収集運搬	株式会社橋本 代表 橋本 和彦	可児市下恵土1丁目39番地 電話 63-1111	委 託	R6.4.1～ R8.3.31
粗大ごみ、特定家庭用機器廃棄物、引っ越しごみ及び上記以外の一般廃棄物の戸別収集運搬	小森産業株式会社 代表 小森 尚美	美濃加茂市深田町1丁目4番16号 電話 54-1283	許 可	R6.4.1～ R8.3.31
粗大ごみ、特定家庭用機器廃棄物、引っ越しごみ及び上記以外の一般廃棄物の戸別収集運搬	株式会社橋本 代表 橋本 和彦	可児市下恵土1丁目39番地 電話 63-1111	許 可	R6.4.1～ R8.3.31
事業系一般廃棄物収集運搬	小森産業株式会社 代表 小森 尚美	美濃加茂市深田町1丁目4番16号 電話 54-1283	許 可	R6.4.1～ R8.3.31
事業系一般廃棄物収集運搬	株式会社橋本 代表 橋本 和彦	可児市下恵土1丁目39番地 電話 63-1111	許 可	R6.4.1～ R8.3.31
一般廃棄物処分業 （ペットボトル、発泡スチロールトレイ減容）	小森産業株式会社 代表 小森 尚美	美濃加茂市深田町1丁目4番16号 電話 54-1283	許 可	R6.4.1～ R8.3.31
一般廃棄物処分業 （木くず、竹、刈り草の破砕）	株式会社佐合木材 代表 佐合 隆治	美濃加茂市古井町下古井450番地1 電話 26-3111	許 可	R6.4.1～ R8.3.31

## 第2章 生活排水処理実施計画

### 第1 基本方針

生活排水処理は、流域関連公共下水道事業、単独公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業により行っている状況である。

また、各事業の計画区域外の地区については、生活雑排水も含めて処理する合併処理浄化槽の普及を推進するために合併処理浄化槽の設置に対して補助を行い、公共用水域の水質保全を目指している。

し尿及び浄化槽汚泥処理は、緑ヶ丘クリーンセンターの処理施設を利用して処分するものとする。

### 第2 実施計画

#### 1 種類ごとの年間生活排水排出量の見込み及び処理主体

一般廃棄物の種類	排出量の見込み (t/年)	令和4年度実績 (t/年)
し尿	1,098	1,136
浄化槽汚泥	9,450	9,898
農業集落排水汚泥	1,985	2,018
合計	12,533	13,052

一般廃棄物の種類	処理主体		
	収集・運搬		処分
し尿	許可	美濃加茂衛生株式会社	緑ヶ丘クリーンセンター
浄化槽汚泥	許可 許可	美濃加茂衛生株式会社 株式会社美濃加茂浄化槽	緑ヶ丘クリーンセンター
農業集落排水汚泥	許可 許可	美濃加茂衛生株式会社 株式会社美濃加茂浄化槽	緑ヶ丘クリーンセンター

#### 2 処理計画

##### (1) 生活排水の処理計画

施設名	処理区域	人口(見込み)
コミュニティ・プラント	—	—
合併処理浄化槽	5,300.0ha	5,001人
下水道	1,817.4ha	46,296人
農業集落排水施設	363.6ha	2,392人
汚泥再生処理センター	—	—

##### (2) し尿・汚泥の処理計画

① 排出抑制・再資源計画

ア 再資源化の量の見込み及び処理方法

種 類			量の見込み (t/年)	処 理 方 法
中間 処理	し尿処理 施設	汚泥	13	炭化处理
			0	乾燥処理
合 計			13	

※ し尿処理施設から発生する汚泥は、肥料としてリサイクルを図る。

イ 関連施設の概要

- ・施設名称 緑ヶ丘クリーンセンター
- ・処理主体 可茂衛生施設利用組合
- ・場 所 美濃加茂市牧野1912番地2
- ・処理内容（再資源化の内容） 炭化肥料 乾燥肥料

② 収集・運搬計画

ア 収集区域の範囲

美濃加茂市全域とする。

(ア) し尿の収集運搬許可業者及び収集地区

< 許可業者 >

業 者 名	収 集 区 域
美濃加茂衛生株式会社	市内全域

< 収集地区 >

2024年度 し尿汲み取り日程表

地 域 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
太田町 太田本町 大手町 加茂川町 草笛町 深田町 山手町	1(月)	7(火)	3(月)	1(月)	5(月)	2(月)	7(月)	5(火)	2(月)	6(月)	3(月)	3(月)
	8(月)	13(月)	10(月)	8(月)	13(火)	9(月)	15(火)	11(月)	9(月)	14(月)	10(月)	10(月)
	15(月)	20(月)	17(月)	16(火)	19(月)	17(火)	21(月)	18(月)	16(月)	20(月)	17(金)	17(月)
	22(月)	27(月)	24(月)	22(月)	26(月)	24(火)	28(月)	25(月)	23(月)	27(月)	25(火)	24(月)
	30(火)			29(月)		30(月)						31(月)
川合町 清水町 下米田町 島町 野笹町 牧野 御門町 森山町	2(火)	7(火)	4(火)	2(火)	6(火)	3(火)	1(火)	5(火)	3(火)	7(火)	4(火)	4(火)
	9(火)	14(火)	11(火)	9(火)	13(火)	10(火)	8(火)	12(火)	10(火)	14(火)	12(火)	11(火)
	16(火)	21(火)	18(火)	16(火)	20(火)	17(火)	15(火)	19(火)	17(火)	21(火)	18(火)	18(火)
	23(火)	28(火)	25(火)	23(火)	27(火)	24(火)	22(火)	26(火)	24(火)	28(火)	25(火)	25(火)
	30(火)		30(火)		29(火)		29(火)					
蜂屋町 山之上町	3(水)	1(水)	5(水)	3(水)	7(水)	4(水)	2(水)	6(水)	4(水)	8(水)	5(水)	5(水)
	10(水)	8(水)	12(水)	10(水)	14(水)	11(水)	9(水)	13(水)	11(水)	15(水)	12(水)	12(水)
	17(水)	15(水)	19(水)	17(水)	21(水)	18(水)	16(水)	20(水)	18(水)	22(水)	19(水)	19(水)
	24(水)	22(水)	26(水)	24(水)	28(水)	25(水)	23(水)	27(水)	25(水)	29(水)	26(水)	26(水)
	29(水)		31(水)		30(水)		30(水)					
加茂野町 前平町 西町	4(木)	2(木)	6(木)	4(木)	1(木)	5(木)	3(木)	7(木)	5(木)	9(木)	6(木)	6(木)
	11(木)	9(木)	13(木)	11(木)	8(木)	12(木)	10(木)	14(木)	12(木)	16(木)	13(木)	13(木)
	18(木)	16(木)	20(木)	18(木)	15(木)	19(木)	17(木)	21(木)	19(木)	23(木)	20(木)	19(木)
	25(木)	23(木)	27(木)	25(木)	22(木)	26(木)	24(木)	28(木)	26(木)	30(木)	27(木)	27(木)
	30(木)			29(木)		31(木)						
古井町 新池町 田島町 中富町 本郷町	5(金)	2(木)	7(金)	5(金)	2(金)	6(金)	4(金)	1(金)	6(金)	10(金)	7(金)	7(金)
	12(金)	10(金)	14(金)	12(金)	9(金)	13(金)	11(金)	8(金)	13(金)	17(金)	14(金)	14(金)
	19(金)	17(金)	21(金)	19(金)	16(金)	20(金)	18(金)	15(金)	20(金)	24(金)	21(金)	21(金)
	26(金)	24(金)	28(金)	26(金)	23(金)	27(金)	25(金)	22(金)	26(金)	31(金)	28(金)	28(金)
	31(金)			30(金)		31(金)		29(金)				
伊深町	5(金)	7(火)	5(水)	5(金)	5(月)	5(木)	4(金)	5(火)	5(木)	6(月)	5(水)	5(水)
	25(木)	24(金)	25(火)	25(木)	26(月)	25(水)	25(金)	25(火)	25(木)	24(金)	25(火)	25(火)
三和町	10(水)	10(金)	10(月)	10(水)	9(金)	10(火)	10(木)	11(月)	10(火)	10(金)	10(月)	10(月)

(イ) 浄化槽汚泥の収集運搬許可業者及び収集区域

業 者 名	収 集 区 域
美濃加茂衛生株式会社	市内全域
株式会社美濃加茂浄化槽	太田地区、山之上地区、加茂野地区及び伊深地区並びに古井地区の一部

イ 収集・運搬する廃棄物の量の見込み、回数及び方法

項 目	量の見込み (t/年)	収集区域	収集頻度	収集方法
し 尿	1,098	ア(ア)(イ)の	概ね月 1 回	バキューム式収集運搬車による戸別方式
浄化槽汚泥	9,450	とおり	概ね年 1 回 以上	バキューム式収集運搬車及び汚泥濃縮車による戸別方式
農集排施設汚泥	1,985			

③ 中間処理計画

ア 処理施設の概要

管 理 主 体	可茂衛生施設利用組合		
施 設 名 称	緑ヶ丘クリーンセンター		
所 在 地	美濃加茂市牧野 1 9 1 2 番地 2		
施設整備年度	昭和 61 年度～昭和 63 年度	平成 13 年度～平成 15 年度	
供 用 開 始	昭和 63 年 10 月	平成 16 年 3 月	
事 業 費	1,508,528 千円	3,622,026 千円	
処 理 規 模	100kl/日	100kl/日	
処 理 方 法	前処理	細目スクリーン＋スクリュープレス	
	水処理	標準脱窒素処理方式	
	高度処理	凝集沈殿＋オゾン＋砂ろ過	
	放流水処理	塩素滅菌	
	汚泥処理	脱水＋乾燥＋焼却	多重円盤脱水＋乾燥＋炭化
	臭気処理	生物脱臭＋アルカリ洗浄＋活性炭吸着	
放流先	木曾川		

イ 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳

搬入者	種別	搬入予定量 (t/年)	令和 4 年度 搬入実績 (t/年)	保有車両台数
美濃加茂衛生株式会社	し尿	1,098	1,135	10 t × 1 台 4 t × 2 台 3 t × 2 台 2.92 t × 1 台 (汚泥濃縮車)
	浄化槽汚泥	4,292	4,194	
	農集排施設汚泥	892	895	
株式会社美濃加茂	浄化槽汚泥	5,157	5,577	10 t × 1 台 4 t × 1 台

浄化槽	農集排施設汚泥	1,093	1,123	3 t × 2 台 3 t × 1 台 (汚泥濃縮車) 2 t × 1 台
-----	---------	-------	-------	--

#### ウ 残渣の量及び処理方法

残渣等の種類	量の見込み (t/年)	処分方法
し 渣	20	焼却処分
汚 泥	13	リサイクル

### ④ 最終処分計画

#### ア 最終処分場の概要

管 理 主 体	可茂衛生施設利用組合
施設整備年度	平成元年度～平成3年度
併用開始	平成3年10月
事業費	283,925千円
埋立面積	9,400 m <sup>2</sup>
埋立容量	33,388 m <sup>3</sup>
埋立期間	年間(平成3年10月～)
埋立形式	準好気性
埋立方式	サンドイッチ工法
しゃ水設備	全層アスファルト含浸シート
浸出水処理施設規模	35 m <sup>3</sup> /日
浸出水処理方式	汚水原水槽→調整槽→反応・凝集・フロック形成槽→中和槽→接触ばっ気消化槽→脱窒槽→再曝気槽→急速・緩速攪拌機→消毒槽→公共用水域放流

イ 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量及び年間埋立量  
最終処分場延命のため、外部最終処分場で最終処分

### 3 法第7条第1項に定める許可業者について

#### <業者名簿>

業種名	業者名	住所	許可・委託の別	備考
し尿浄化槽汚泥収集運搬	美濃加茂衛生株式会社 代表 若宮 良三	美濃加茂市牧野 1076 番地の 14 電話 26-0013	許 可	R6.4.1～ R8.3.31
浄化槽汚泥収集運搬	株式会社美濃加茂浄化槽 代表 大藤 幸二	美濃加茂市本郷町七丁目6番86号 電話 25-5355	許 可	R6.4.1～ R8.3.31

### 4 浄化槽法(昭和58年法律第43号)第35条第1項に定める許可業

者について

< 業者名簿 >

業種名	業者名	住所	許可・委託の別	備考
浄化槽清掃	美濃加茂衛生株式会社 代表 若宮 良三	美濃加茂市牧野 1076 番地の 14 電話 26-0013	許 可	R6. 4. 1～ R8. 3. 31
浄化槽清掃	株式会社美濃加茂浄化槽 代表 大藤 幸二	美濃加茂市本郷町七丁目 6 番 86 号 電話 25-5355	許 可	R6. 4. 1～ R8. 3. 31